



8期



6期



7期



1期

議会報告



〒270-1334印西市西の原2-3-6-104 Tel:0476-45-8362 toshigunji@hotmail.com

QRコードより、各議員の一般質問をご覧ください。

令和6年第4回市議会定例会（12月議会）報告

令和6年12月議会は、市長提案の全議案を可決、承認し、12月19日（木）に終了しました。審議した議案の一部をご紹介します。

財産の取得（令和7年度の児童生徒数増加分）
小中学校教育用パソコンおよび充電保管庫、 小中学校机椅子
工事請負契約の締結
本塾ファミリア館保全改修工事（滝野） （令和8年2月27日まで）
松山下公園総合体育館天井等改修工事
令和7年8月29日まで
印西市副市長定数条例の一部を改正する条例
副市長「1人」を「2人」に改める
大森小学校大規模改修工事
令和8年10月30日まで
印西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
国民健康保険特別会計における財政収支の改善を図り、 運営していくため、保険税率等の改定を行うもの （施行期日：令和7年4月1日）

大森小学校大規模改修工事について

新政よりひとこと 印西市では「第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針」がありますが、学校が50年に近づいたから大規模改修を行うというのではなく、市全体を見てランニングコストが増えないような計画が必要です。しかし、地元や保護者への説明が充分に行われているとは言い難い状況で、今回の計画には疑問を感じていました。

それでも、大森小学校だけでなく、木下小学校や印西中学校の統合も見込んだ将来の小中学校のあり方についての議論を進めてほしいと思い、教育委員会に質疑を行い、意見を伝えた上で賛成としました。

国民健康保険は、無職の方、自営業者、退職者、非正規雇用者などが加入する保険です。印西市では平成23年度から保険税率を据え置いてきたものの、高齢化や医療費の増加により、現在の税収では運営が厳しい状況です。そのため、税率を改正し、段階的に負担の見直しを進める方針です。また、所得が一定基準以下の世帯は軽減措置が受けられます。国保加入世帯12,280世帯のうち、47%にあたる5,770世帯が軽減の対象です。

令和7年第1回定例会市議会は 2月17日(月)開催予定です

原小学校

第2グラウンドの問題点

質問 第2グラウンドの日陰の確保について、どう対応するのか。

答弁趣旨 日陰の確保としては、倉庫の屋根や運動会等で、使用するテントで対応しているが、テントでは風の影響であおられる懸念があることから風の対策について、学校側と協議しながら、検討していく。

質問 雨水の排出がうまくいかず、大雨の際には困っていると苦情が入っているが対応できるのか。

答弁趣旨 降雨後、校庭南側に貯留させ、既設側溝に排水しているが、降雨量が多い場合、排水時間がかかるため一時的に雨水が貯留する状況となるものである。



西の原中学校

増築？ 分離新設？

質問 令和7年度の入学予定者数は256人（令和6年11月末時点）となっているが、中学校の増築工事については、どうなっているのか。

答弁趣旨 学校の要望を聞きながら工事に向けた設計を行っている。現時点では適正規模であり、他の中学校と同様な学校経営ができていくが、大規模校、過大規模校となる予測となっているので、学校と一層の連携を図り、円滑な教育課程や学校行事などが進められ、教育環境を整えていきたい。

新政よりひとこと 西の原中学校は、ピークは令和14年度、42学級になると予測していて、令和9年度には教室が不足する見込みです。

対応としては令和9年度に供用開始できるよう、令和7年度から8年度にかけて、増築棟を整備する予定と聞いています。

西の原中学校の通学区域には原小学校が含まれていますが、原小学校の分離新設にむけて、12月下旬に保護者や地域住民を対象に説明会が開催されました。説明会の際には分離新設を希望する声も届いていません。私たちは、財政的な負担を含む用地問題（小学校用地は確保できる見込）や将来的な分離新設後の中学校の将来像を慎重に検討していく考えです。

ど〜なってる!? 市役所の多言語対応



一人ひとりが異なった個性や能力をもつ個人として尊重され、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もが自分らしく生きていくことのできる社会の構築が求められています。

質問 市役所など公共施設における多言語対応はどのようになっているのか。来庁者、電話対応の現状についてはどのようになっているのか。

答弁 外国人の方々からの電話や窓口における多言語対応としては、出入国在留管理庁による20言語対応の電話通訳支援事業を活用しており、令和5年度実績として、計13件の活用事例があった。また、同支援事業の他、映像通訳サービスなども活用するなど、今後も多様なツールを活用し、言語に応じた対応をしていく。



質問 市役所内におけるサイン（看板）類に関して、英語表記の状況はどうか。市役所内における英語の表記をしたフロアマップの設置のついてはどうか。

答弁 現在、市役所本庁舎内のサイン類に英語表記はない。またフロアマップは市役所ロビーとホームページでご案内しているが、英語表記はなく、市役所ロビーについては、次回表示内容の修正の際、また、ホームページについては、早急に表記したいと考えている。

新政よりひとこと

直近3年間の外国人居住者数の推移は、

令和3年10月末現在：2413人

令和4年10月末現在：2663人

令和5年10月末現在：2990人

と年々、増加傾向にあります。10年前の平成26年10月末現在では、1154人でしたので、10年で、約3倍増加している状況となっています。このように外国人居住者数が急増している原因は、平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習の保護に関する法律」、いわゆる新技能実習制度が実施されてから、技能実習の在留資格者の割合が、増加傾向にあると考えられ、今後につきましても、地域や企業等における新たな社会の担い手として、外国人が活躍する機会が拡充することが想定されますことから、外国人居住者数が増加するものと考えられます。

終活をサポート 市役所の新たな役割

終活（死亡）に関する話題は避けたい内容かもしれませんが、ライフイベントとしては、人生の締めくくりとなる非常に重要な事柄です。

終活に関連する行政手続きは、約50種類にのぼります。これらの手続きの多くは、比較的短期間で行わなければなりません。気持ちが進まない中で手続きを進めるのは大変です。行政としても可能な限り手続きの簡素化を図るべきです。また、市役所も終活において、市民に寄り添う姿勢を持つ必要があります。

12月10日より、市役所本庁に「おくやみコーナー」が開設されました。予約制で、最初は2組までの対応となる小規模なスタートではありますが、終活に関する多種多様な相談に応じられるよう努めていきます。必要な際には、ぜひご利用ください。

市では終活に関して、各種サービスを提供していますが、死亡届や火葬許可証（市民課）、葬祭費（国保年金課）、わたしノート〔印西版エンディングノート〕、おくやみガイド（高齢者福祉課）



など、が縦割りとなっています。このため、必要な手続きを行う際に、どこに相談すればよいのか分かりにくく、利用しにくいという声が寄せられています。これを「ワンストップ窓口」や「書かない窓口」として提供できるよう、改善を図らなければなりません。配布される「わたしノート」や「おくやみガイド」も、ぜひ活用してください。

また、結婚、出産・出生、終活といった人生の節目（ライフイベント）に関連する手続きについては、今後、マイナンバーの活用やデジタル化（DX）の推進を通じて、さらなる簡素化を進める必要があると考えています。

印西市役所おくやみコーナー（市役所1階市民課フロア内）

- ◆市役所における手続きの特定および窓口のご案内
- ◆申請書などの作成支援および受付取り次ぎ
- ◆各種認定書などの返却預かり
- ◆市役所以外での主な手続きや相談機関などのご案内



利用できる方

死亡時に印西市に住民登録されていた故人のご遺族を対象

予約枠（ご利用時間）

- 火曜日・水曜日・木曜日（祝日と年末年始を除く）の1日2枠
(1)午前9時から
(2)午後2時から

新政メンバープロフィール

板橋 睦（8期）

文教福祉常任委員会委員
議会運営委員会委員
消防組合議会副議長
議会だより編集委員会委員

軍司 俊紀（6期）

文教福祉常任委員会委員
議会運営委員会委員
環境整備事業組合議会議員

金丸 和史（7期）

予算審査常任委員会委員
建設経済常任委員会委員
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員
議会基本条例制定特別委員会 委員長

津田 健吾（1期）

総務企画常任委員会委員
予算審査常任委員会委員
長門川水道事業団議会議員